

評価・研修部会の取組みについて

1 今年度の取組み方針

令和元年度は、「障害者ケアマネジメント従事者養成研修」及び「障害者相談支援事業所運営自己評価」の継続した実施と、2年間の部会休止中に見えてきた障害者ケアマネジメント従事者養成研修の課題に対応するため、評価・研修部会を再開し、研修体系の見直しについて協議を行った。把握された課題等に対する部会での協議結果を踏まえ、令和2年度から、より実効性のある研修が実施できるよう体系の見直しを行った。

2 取組み状況

(1) 仙台市障害者ケアマネジメント従事者養成研修

研修(開催日)	内 容
基礎 (6/25, 10/29)	講師： 東北福祉大学教授 三浦剛氏 特定非営利活動法人自閉症ピアリンクセンターここねっと 自閉症児者相談センター 相談員 西田有吾氏 内容： ケアマネジメント概論，ニーズの理解，アセスメント，研修計画について など 参加者数： 通年参加 53 名（前期 62 名・後期 55 名）※H30 年度：53 名
実践 (12/13)	講師： 社会福祉法人ふれあいの森 向日葵ライフサポートセンター 施設長 片寄篤志氏 社会福祉法人愛泉会 若林区七郷地域包括支援センター所長 矢野直美氏 北部発達相談支援センター 主査 甲田美千子 内容： 地域の一員としての生活を支えること～地域資源開発・地域支援とは など 参加者数： 29 名 ※H30 年度：12 名
リーダー フォローア ップ研修 (6/25) (7/9) (10/29) (11/15) (12/13) (1/15) (2/25)	※ 基礎研修・実践研修への企画運営の協力や研修体系の見直しに係る意見交換会への参加などを中心に実施した。 基礎研修 講師・ファシリテーター 6 名 意見交換会 研修体系見直し 参加 7 名 基礎研修 講師・ファシリテーター 6 名 意見交換会 研修体系見直し 参加 10 名 実践研修 講師 1 名 意見交換会 研修体系見直し 参加 8 名 意見交換会 研修体系見直し 参加 7 名

※ 「リーダー研修」及び「管理者研修」，「普及啓発研修」は，研修体系見直しに伴い休止

(2) 障害者相談支援事業所運営自己評価

研修(開催日)	内 容
11月26日	障害者相談支援事業所運営自己評価に関する研修会 講師：東北福祉大学教授 三浦剛氏（部会長） 進行補助：障害者相談支援事業所ピース・スマイル 主任相談員 太田勇樹氏（副部会長） 内容：評価の必要性、自己評価チェックシートの使用法
(1月中旬まで)	各事業所において障害者相談支援事業所運営自己評価の実施 ※基準日 12月末
1月28日	障害者相談支援事業所運営自己評価を共有する会 講師：東北福祉大学教授 三浦剛氏（部会長） 進行補助：障害者相談支援事業所ピース・スマイル 主任相談員 太田勇樹氏（副部会長） 内容：16事業所の自己評価の共有、課題に対する各事業所の取り組みをグループワークにて共有（ワールドカフェ方式を参考にしたグループワーク）、事業所別にアクションプランの作成など

4 か年継続して同じ自己評価票を使用し評価を行ったことで、経年での比較ができ、事業所として改善していることや改善が難しいこと、新たな課題などが明確にできた。

自己評価を共有する会では、複数のテーマについて自ら検討したいテーマを選び、他事業所の良い取り組みを共有し協議したことで、自身の事業所における強みや取り組みを強化している項目などを意識し、改善プランの作成を行うことができた。PDCA サイクルによる事業運営の内部質保証のシステムを構築してくれたため、今後も継続することが必要である。

また部会長から、自己評価の取り組みを他己評価に発展させることで、事業所間の評価水準の相違を補正し、さらに内部質保証の質を高められることが示唆された。

(3) 障害者ケアマネジメント従事者養成研修の体系見直し（評価・研修部会）

① 委員構成（敬称略）

三浦委員を部会長とし、これまで障害者ケアマネジメント従事者養成研修の企画運営に携わってきた職員及び各区障害者自立支援協議会の運営委員で構成し協議した。

東北福祉大学 教授	三浦 剛（部会長）
泉区障害者自立支援協議会（障害者相談支援事業所ピース・スマイル）	太田 勇樹（副部会長）
青葉区障害者自立支援協議会（障害者相談支援事業所とびら）	檜山 智彦
宮城野区障害者自立支援協議会（障害者相談支援事業所ハンズ宮城野）	碓井 修二
若林区障害者自立支援協議会（障害者相談支援事業所ぴあら若林）	高橋 友之
太白区障害者自立支援協議会（障害者相談支援事業所ハンズ太白）	大山 一
仙台市障害者総合支援センター	阿部 総美
仙台市精神保健福祉総合センター	相原 幸
仙台市北部発達相談支援センター	甲田 美千子
仙台市南部発達相談支援センター	内藤 寿子

以上 10 名

② スケジュール

	日時 (会場)	検討内容
第1回評価・ 研修部会	8月23日(金) 18時～20時 (本庁舎)	①本市における障害者ケアマネジメントの課題の確認 ②障害者ケアマネジメント従事者養成研修の課題の整理
第2回評価・ 研修部会	10月2日(水) 18時～20時 (本庁舎)	③本研修の課題整理 ④仙台市障害者保健福祉計画に基づき本研修の受講対象者と目指す支援者像の協議 ⑤受講対象者の拡大 ⑥研修体系の枠組みと各職務階層別の到達目標の修正
第3回評価・ 研修部会	12月18日(水) 18時～20時 (上杉分庁舎)	⑦11/15「リーダー研修修了者との意見交換会」の実施報告と結果分析 ⑧研修体系案の協議 ⑨令和2年度の新しい研修体系の実施に向けた準備
リーダー研修 修了者との意 見交換会	11月15日(金) 17時～19時 (本庁舎)	参加者21人(部会委員9人, リーダー研修修了者6人, 仙台市の研修担当者6人) ・研修対象者像について ・従事者の課題と必要な学びのテーマについて
第1回企画担 当者打合せ	1月15日(水) 17時半～19時半 (ウエルポートせんだい)	参加者17人(部会委員9人, リーダー研修修了者4人, 仙台市の研修担当者4人) ・「目指す支援者像」について ・基礎編・実践編の獲得目標について
第2回企画担 当者打合せ	2月25日(火) 17時半～19時半 (ウエルポートせんだい)	参加者17人(部会委員9人, リーダー研修修了者3人, 仙台市の研修担当者5人) ・「仙台市が目指す支援者像」及び「障害者支援において培うべき能力」について ・基礎編・実践編の獲得目標について

③ 新たな障害者ケアマネジメント従事者養成研修の体系

令和2年度から実施する新たな研修体系について、以下のとおり変更し、取りまとめた。

【主な変更点】

- ・障害者ケアマネジメントを習得すべき対象者は「障害福祉に関わるすべての担い手」であるとし、研修受講対象者を拡大する。
- ・職務階層別にステップアップ方式としていた研修体系を受講者が自身の課題に応じて選択する方式に変更する。
- ・研修体系を「基礎編」と「実践編」の2つに分類し、個別支援・地域支援・人材育成の獲得目標に応じて、個々の研修ごとにテーマとレベルを設定し企画・案内する。
- ・これら体系再編に伴い、これまでの管理者研修と普及啓発研修、リーダー研修を廃止する。
- ・リーダー的立場にある人材の育成については、各区障害者自立協支援協議会における活動と本研修の企画運営などを通じ、地域づくりと人材育成の取り組みの実践を支援する。
- ・官民協働の人材育成を行うため、研修の企画運営担当者に各区障害者自立支援協議会から推薦を受けた実践者等を加える。

(ア) 仙台市の障害児者支援の基本的なあり方

障害児者のケアマネジメントの基本をおさえた支援の実践を通じて、共生社会が実現できるよう取り組むことができる。支援者らは、個別支援、地域支援、人材育成の3つの視点を持ち、共に育ちあうことができることを目指す。

(イ) 受講対象者と獲得目標

分類	対象者	獲得目標
基礎編	障害福祉に初めて携わる者、又は基礎を改めて学びなおしたい者	<p><個別支援>※障害児者支援の基本的な考え方や手法を理解する</p> <ol style="list-style-type: none">①生活者の視点に立った障害児者支援のニーズを理解する。②ニーズに近づくためのプロセスや考え方・手法を理解する。③チームアプローチを理解する。 <p><地域支援></p> <ol style="list-style-type: none">①個別支援で把握した課題を共有する機会の大切さを理解する。②地域内にある他の事業所を理解する。 <p><人材育成></p> <ol style="list-style-type: none">①自分の得意不得意を知る。②自分の研修計画を立てられるようにする。
実践編	右記の獲得目標を習得する必要があると事業所で判断された者	<p><個別支援>※障害児者支援の基礎的な考え方や手法を用いて実践できる</p> <ol style="list-style-type: none">①生活全般にわたるアセスメントを丁寧に行い、利用者主体で本人の希望や楽しみ、ストレングスなどをくみとり支援に反映することができる。②支援希求が弱い方や重度障害者等の意思形成及び表明の支援（意思決定支援）を適切に行い、ニーズを把握することができる。③チームアプローチを実践できる。 <p><地域支援></p> <ol style="list-style-type: none">①個々のニーズを地域の課題として考えることができる。②既存の資源では満たされないニーズに対して、具体的な援助策を考える事ができる。③生活者レベルで各地域の特徴を把握し、それらの社会資源の変遷に応じて支援ネットワークを形成できる。④既存の社会資源の活用に加え、それだけでは満たせないニーズに対して社会資源開発に取り組むことができる。 <p><人材育成></p> <ol style="list-style-type: none">①対人援助職としての価値観を自覚し振り返ることができる。②組織内外において、事例検討会やケースレビュー等の運営をするためのスキルを学ぶことができる。③チームアプローチを実践できる。

(ウ) リーダー層に求められる姿

対象者：各区障害者自立支援協議会から推薦を受けた者

到達目標：

<個別支援>組織の個別支援に関し助言指導や支援のサポートをすることができる。

<地域支援>実践経験と根拠に基づき、地域課題解決に向けチームで合意形成ができる。

<人材育成>相談支援の理念に基づいた実務を後進に継承することができる。

3 令和2年度の方向性（案）

本年度に見直しを検討した障害者ケアマネジメント従事者養成研修の実施状況を踏まえ評価を行う。課題を整理し、令和3年度に向けた見直しの必要性を協議していく。また、障害者相談支援事業所運営自己評価については、継続した上で、ピア評価の試行について検討していく。

(1) 評価・研修部会の開催

- ・部会開催は、2回（7月、2月）とする。部会長 三浦剛氏（東北福祉大学）
- ・協議内容は、
 - ① 新たな体系とした『障害者ケアマネジメント従事者養成研修』の評価について
 - ② 障害者相談支援事業所の運営自己評価に係る、法人の異なる委託相談支援事業所同士によるピア評価の試行的実施についてとする。
- ・部会委員は、官民協働の推進の観点から、各区自立協支援協議会から推薦をうけた民間の実践者を中心に、各区障害者自立支援協議会の担当者及び専門相談機関の研修担当者等で構成する。

(2) 障害者ケアマネジメント従事者養成研修

新たな研修体系により実施し、必要に応じ見直しを行う。また、研修の企画は官民協働により行う。具体的には、各区障害者自立支援協議会から推薦を受けた民間のリーダー的立場にある実務者を加え、各分類の研修を企画・運営していく。推薦を受けた担当者は、主に人材育成に関する各区の課題を抽出し、全市的に取り組むべき事項を協議・整理した上で、研修の企画に反映させていく。なお、これまでのリーダーフォローアップ研修をより実践的で実効性のあるものとするために、この過程をリーダー層が地域課題に取り組む研修として位置付ける。

(3) 障害者相談支援事業所運営自己評価

毎年度行っている「障害者相談支援事業所運営自己評価」と併せ、法人の異なる委託の障害者相談支援事業所同士がピアで評価を実施し、その結果を互いにフィードバックし合いながら、事業運営の内部質保証を高めていく取り組みを検討していく。

- 8～2月頃 自己評価様式を用いたピア評価の試行的実施の検討
- 11月頃 障害者相談支援事業所運営自己評価に関する研修会
- 12月 各事業所において障害者相談支援事業所運営自己評価の実施
- 1月頃 障害者相談支援事業所運営自己評価